

昭和町藤生線早期完成のための米軍岩国基地内提供区域約 5

ヘクタールの返還の早期実現を求める意見書

岩国市議会においては、岩国基地に関し安心・安全対策及び地域振興策の推進を中心とした基地関連施策の充実強化に向けて、全力で取組を進めている。そのための重要な施策として、都市計画道路昭和町藤生線早期完成並びに約 5 ヘクタールの提供区域の返還及び道路用地を含む民生利用の早期実現を目指しているところである。

都市計画道路昭和町藤生線は、昭和 15 年に都市計画決定された岩国市昭和町三丁目の国道 2 号昭和橋交差点南詰めから川下地区、尾津地区を通り、藤生町一丁目の旧中国電力株式会社岩国発電所前までの延長 7,570 メートルの都市計画道路である。

この道路は、昭和 21 年から事業が始まった戦災復興の土地区画整理事業に合わせて、起点側の東地区から整備が始まり、平成 20 年までに米軍岩国基地正門までの 2,940 メートルが供用開始されている。

残る 4,630 メートルのうち、現在、基地正門前から南側の門前川左岸までの約 400 メートル区間について、平成 23 年度から防衛省の補助事業により事業に着手し、正門から約 50 メートル区間の用地買収等を実施している。しかしながら、残る南側の約 350 メートル区間は、基地内を通るルートとなっており、現在まで、基地内への立入りができないことから、道路設計に必要な測量に着手できず、完成時期も未定となっている。

この岩国市にとって重要な基幹道路である昭和町藤生線の整備が進めば、国道 188 号を補完する道路としての役割を担い、基地周辺の渋滞が緩和されるとともに、緊急時における円滑な避難及び救難活動が行われ、地域の安心・安全の確保と利便性の向上が大きく図られる。

また、提供区域の返還により、道路用地としての活用と併せて、市民の要望を踏まえた民生利用を実現することで、積極的な地域振興策の展開が期待される。

国におかれては、我が国の安全保障体制において岩国市が果たしている役割を十分に賢察されるとともに、昭和町藤生線早期完成のための約 5 ヘクタールの提供区域の返還を早期実現されるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月23日

岩 国 市 議 会